

鳥取県指令
第201900296919号
令和2年2月19日

(株)赤松産業

代表取締役
赤松 敬四郎 様

鳥取県知事 平井 伸治



一般 建設業の許可について（通知）

令和2年2月6日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知
する。

（担当：県土整備部県土総務課建設業担当 電話0857-26-7347・7454）

記

許可番号	鳥取県知事 許可（般－1）第 4539号
許可の有効期間	令和2年3月16日から令和7年3月15日まで
建設業の種類	

土木工事業
とび・土工工事業

建築工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和7年2月13日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）